

提出された議案

令和7年9月定例会では議案61件が提出され、いずれも原案のとおり可決、同意、認定、可決及び認定されました。

- 予算議案 2件
 - ・令和7年度福岡県一般会計補正予算（第2号）
 - ・令和7年度福岡県一般会計補正予算（第3号）
- 条例議案 7件
 - ・福岡県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 工事請負契約の締結に関する議案 23件
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾関係事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- その他の議案 1件
 - ・福岡県都市計画基本方針の策定について
- 人事に関する議案 2件
 - ・副知事の選任について
 - ・教育委員会委員の任命について
- 決算関係議案 20件

可決された意見書

- 減税措置に対する地方財政への配慮を求める意見書
- 少子・高齢化などの重要課題のための地方財政の充実・強化に関する意見書
- 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書
- 持続可能な米生産の実現に向けた意見書

代表質問を終えて

国のがソリン税の暫定税率廃止の動向を踏まえ、県の対応について質しました。服部誠太郎知事からは、暫定税率等の廃止にあたっては、将来世代の負担にも十分配慮した上で、地方における安定的な行政サービスの提供と、地方の財政運営に支障が生じないよう、国が代替の恒久財源の措置を行うべきとし、全国都道府県議会議長会を含む地方六団体にも知事自らが働きかけ、県議会や全国知事会と連携し、国に対し丁寧な議論を求めていくと回答されました。

最低賃金の引上げとこれに伴う中小企業支援については、価格転嫁・取引適正化の徹底、中小企業・小規模事業者の生産性や売上げの向上を図ることで、全国平均の1500円達成を目指し、賃金引上げの環境を整えたと回答されました。

宇宙ビジネスへの取り組みについての質問には、民間の衛星データを災害対応や道路等の社会インフラの管理等に活用していくとし、また、国内外の宇宙関係者が一堂に会する「アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）」の開催誘致を図ること、さらには、JAXA（宇宙航空研究開発機構）との一層の連携強化の考えを示されました。

若者の政治への関心や参加意識が高まる中で、県立高校への主権者教育の取り組みを問うたところ、教育長からは、議会制度や政策形成に関わる地方議会の議員等と直接意見交換するなど、現実社会の諸課題や政策について考えることが非常に効果的であり、地方自治の役割、政治参加の重要性等について実践的に学ぶ主権者教育を進めていくと答えられました。

服部誠太郎知事は、1000円を越えた最低賃金はまだ地域間格差の縮小が必要である、物価上昇を価格転嫁できた中小企業は約半数にとどまっている、女性職員の管理職登用への不安、男性職員が育児休業を取得できる職場環境の整備を進める、ドローンとされる光が確認された玄海原子力発電所の安全確保のため国へ要望をすると発言されました。

戦後80年にあたり非核三原則の精神を受け継ぐとともに、戦争の悲惨さを継承するため福岡県原爆被害者団体協議会と意見交換を行う、農業、防災分野などへの利用が見込まれる人工衛星のデータを今後も活用すると知事が答弁されました。

知事、教育長、警察本部長はそれぞれの職員の飲酒運転事件を詫びるとともに、再発防止と県民への飲酒運転防止を推進するとされました。

児童福祉法改正で児童の一時保護預かりに裁判所へ一時保護状が必要となり、新たな職員の配置と弁護士との支援で対応していること、後天的に視覚障害となった方への生活訓練の在り方について福岡県盲人協会と協議をしていくこと、さらに障がい者雇用の支援充実のため、工賃向上への取組や市町村での支援中核機関設置へ助言を行っていること知事から答弁を得ました。

教育長は、学びの多様化学校「小郡高校みらい創造コース」では中学校時代の不登校を経験した生徒に応じた指導をしていること、またフリースクールでの出席扱いの統一的な基準を整理して各市町村教育委員会に情報提供すると述べられました。

豪雨災害での被害状況と対応をはじめ、健康増進、環境文化芸術、教育等について質問しました。

災害時の福祉サービス提供の重要性については、災害救助法改正で「福祉サービス提供」が追加され、在宅・車中泊避難者も対象に支援可能となった。法改正を踏まえ体制強化を図る。

健康増進では減塩推進プロジェクト「スマソル」が企業・団体で広がっており、今後も普及を促進していく。糖尿病の予防と早期発見にかかる周知、フットケアや睡眠改善の啓発を進めている、教育現場でも睡眠について保護者への周知を図っていく。

北九州空港・荇田港の埋立て工事による曾根干潟への影響については、環境監視を継続しており現在まで環境への影響は確認されておらず引き続き監視を続けていく。生物多様性保全は住民・事業者・NPOと連携し自然と共生する社会の実現を目指していくとの答弁がありました。

ニセ電話詐欺は上半期で被害額25億円超、SNS詐欺も35億円と深刻化。被害者は64歳以下が7／8割と幅広い年齢層での被害が拡大していることがわかり、自治体・関係団体・民間事業者と協働した予防と、犯罪グループの壊滅へ向けた検挙を両輪に、ニセ電話詐欺等の根絶に向け取り組むと答弁がありました。

その他、最低賃金引上げと中小企業支援について、県立高校での英会話教育強化とアントレプレナーシップ教育推進、若手芸術家育成や地元芸術家への支援と県立美術館の活用について質しました。

今議会は9／10月開催という事もあり、①夏期の大雨災害、②昨年度決算（9月議会は決算議案を審査）、③その他の県政課題（特に時期的な政策含む）、この3点を柱に、質問を組み立てました。

①については、特に福津市を中心に被害が生じた大雨災害に対する県の支援、災害情報の即時把握に役立つSNS活用、南海トラフ地震への対応や耐震化促進などを、また関連して、災害からの早期復興に資する「事前復興まちづくり計画」策定に向けた市町村支援などを取り上げました。

②については、過去最高税収の決算ながら物価高騰が続く、県民の負担感が非常に大きい中で、いかに負担軽減を図るのかを問い、知事からは、厳しい県財政の中ではあるが、さまざまな負担軽減に取り組んでいる、賃金と物価の好循環に引き続き取り組む、との答弁がありました。

③については、地元行橋市のゴミ減量プロジェクトを取り上げ、成功事例として、県内市町村に紹介するとの答弁がありました。また、日産自動車の生産移管が地域経済に与える影響が大きいことから、この点も取り上げ、県がリーダーシップを発揮して関係自治体への支援・調整を行う旨、答弁がありました。高値が続く「令和の米騒動」に関しては、昨年に比べ、主食用米で2100ヘクタール増の3万4300ヘクタールの見込である旨答弁がありました。

さらに教育問題では、ICT機器が児童生徒に与える影響を質し、視力への影響を最小限に出来るよう取り組む旨の回答でした。最後に警察問題では、県民の安心安全を守るため、ウェアラブルカメラの活用について取り上げました。県政課題は多岐にわたりますが、今後も県民の代弁者たり得るよう、取り組んで参ります。

自民党県議団

民主県政県議団

公明党

新政会